

武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会

報 告 書

平成 1 5 年 5 月

はじめに

武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）は、平成14年9月18日に、武蔵野市第三期長期計画第二次調整計画に基づき、幼保一元化を視野に入れた今後の新しい保育のあり方等について検討を行うために教育委員会に設置されたものです。

少子化・核家族化、女性の社会進出の拡大など、子どもを取り巻く環境は急激に変化しており、教育・保育に対するニーズは多様化しています。現代の子育て環境が生み出している育児不安をどう支え、軽減していくかは幼稚園・保育所の両施設に課せられた役割の一つとなっていますし、母親が働いている子どものための預かり施設等の条件整備や充実は喫緊の課題であります。

本市が目指す子育て支援とは、親が子育てを教育・保育施設に依存しきってしまうというようなものではなく、物心両面から子育て家庭を支援し、親が子育ての喜びと意義を感じ、自立して子育てに向かうことを支えることだと考えます。武蔵野市では「子育ては大変だ、しかし楽しい。」という基本理念のもと、各種の子育て支援施策を実施しています。何より大切なのは、質の高い教育・保育を通して一人ひとりの子どもが自立的態度を確立し、人格の基礎を形成していくことでもあります。

本委員会では、こうした基本的な考え方を踏まえ、国の所轄官庁が異なるためにそれぞれが独自に取り組んできた子育て支援の二重性を見直し、同じ年齢の子どもに等しく質の高い教育・保育を保障する、真の育児支援と新しい教育・保育のあり方を探るため、7回の委員会のほか、先進自治体の視察を行うなど精力的に議論を重ねてまいりました。

本報告書が新しい質の高い教育・保育と子育て支援を展開する施設として、境幼稚園と境保育園が新しい一歩を踏み出していく上での指針となり、また、今後策定が予定されている武蔵野市第四期長期計画に反映されることを願ってやみません。

平成15年5月27日

武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会

委員長	小川 博久	委員	南條 和行
副委員長	小宮山 潔子	委員	鈴木 文雄
委員	河邊 貴子	委員	久野 教恵
委員	竹内 道則	委員	北村 康子
委員	高木 京子		

目 次

章	子どもを取り巻く環境の変化	1
1	少子化・核家族化の進行と男女共働き家庭の一般化	1
2	子育てを取り巻く諸問題	1
章	幼保一元化の動き	4
1	国の動き	4
2	地方自治体の動き	4
3	本市の動き	5
章	境幼稚園と境保育園の今後のあり方	9
1	基本的な考え方	9
2	幼保一元化の意義	9
章	幼保一元化に向けた課題と今後の取り組み	11
1	幼保一元化施設の運営形態	11
2	教育・保育内容の改善と運営体制の整備	12
3	子育て支援	14
4	施設・設備の共用化	14
5	行政窓口の一元化	15
6	幼保一元化施策の今後の展開	15
資料	武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会設置要綱	16
	武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会委員名簿	17
	武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会会議経過	18
	武蔵野市立境幼稚園園児数の推移	19
	幼稚園と保育所の制度比較	20

章 子どもを取り巻く環境の変化

1 少子化・核家族化の進行と男女共働き家庭の一般化

現在の先進諸国においては、生活における機械化や情報化が進み、女性の社会進出は増加し、少子化・核家族化が顕著になってきています。このことは日本においても似た状況にあります。

平成14年4月1日現在のわが国の子どもの数（15歳未満）は、平成13年より20万人少ない1,817万人で、これまでのピークである昭和30年の2,979万人に比べると、1,162万人も減少しています。日本の子どもの数は、昭和30年代から減少傾向になり、昭和40年代前半には、2,400万人台に落ち込みました。その後、第2次ベビーブーム期（昭和46年～49年）の出生児数の増加により、昭和50年代前半には一時的に2,700万人台に回復しますが、昭和50年代後半以降21年連続して減少しています。合計特殊出生率（1人の女性が一生のうちに生む子どもの数）の面から見ても昭和25年には3.65人であったものが、平成11年には1.34人と下降しており、少子化の進行が強まっていることがわかります。

さらに、高度経済成長も終わり、バブル経済とその崩壊といった流れの中で、産業構造・就業構造の変化や社会経済状況の変化等もあって、家庭の構造や機能、さらにはライフスタイル等も大きく変わってきました。現代社会では、男女ともに働くということは、家庭の経済状況などを理由とする特別なことではなく、それぞれに生きがいを求めていく上で、ごく自然なことと考えられています。男女共働き家庭が一般化してきていることに伴い、子どもを長い時間預かってもらえる保育所へのニーズが高まっています。

このような社会において子どもは、物質的には豊かですが、きょうだいは少なく、人間関係を学ぶ機会が減少し、大人の管理が強まり、地域社会とのかわりは弱まるという境遇に置かれやすいこととなります。

時代や社会が変化していけば、教育・保育のシステムもそれに伴って変わらざるを得なくなるのは、ごく自然なことであり、幼稚園や保育所にも新たな課題が生じてきました。

2 子育てを取り巻く諸問題

（1）幼稚園の定員割れ問題

昭和53年ぐらいまでは、子どもの数が増え続けていたため、定員の増加とともに、幼稚園そのものの量的拡大が図られてきましたが、少子化の進行に

に伴い、一転して、公立私立を問わず、園児数の確保が難しくなり、定員割れの問題が深刻化してきました。幼稚園児数は全国で、昭和53年の249万人から平成14年には176万人と73万人も減少し、幼稚園の定員割れが恒常化し、廃園も相次いでおり、東京都でみても、昭和55年に1,390園あったものが、平成14年には、1,128園になっています。

本市においても同様な状況にあり、幼児数の増加とともに、私立幼稚園が相次いで開園されていきました。また、市の西部地域では、桜堤団地の建設などもあり、私立幼稚園だけではその需要を満たすことができず、地域からの要望もあり、昭和48年に市内唯一の公立幼稚園となる境幼稚園が設置されました。

しかし、少子化の進行に伴い、昭和55年当時、私立幼稚園も合わせ3,524人いた在園児が、平成14年には2,313人と1,211人も減少し、幼稚園数も20園から16園と4園の私立幼稚園が廃園になりました。境幼稚園でも、その設置経緯から、通園区域が限定されているということもあり、定員200人のところ、平成6年度以降、在園児は平均94名で、平成15年度の在園児数は79名となっています。

諸外国では幼児期の発達の特性を鑑み、保育施設は少人数定員で運営されていますので、1園80名程度の定員は決して少ない数とはいえません。

しかし、200名定員を想定して建築された現施設を有効活用しようとする場合、公立幼稚園の意義を検討したうえで、新たな保育の方向性を探る必要があります。

(2) 保育所待機児童の問題

女性の社会進出の拡大に伴い、男女共働き家庭が一般化する中で、保育所待機児童の問題が生じてきました。全国の待機児童数は、平成12年4月当初で約3万3千人に達しています。

本市においても主に0、1、2歳児において保育所定員を上回る入所希望があり、大きな課題となっています。

特に境保育園の所在地である境地域や近隣の桜堤、関前地域においては、平成14年8月の段階で34名の待機児童となっています。これは、全市の待機児童のうち45.9%を占めており、その解消を図っていくことが行政上の重要な課題の一つとなっています。

また、境、桜堤地域においては、今後数年以内で公団住宅を含む大規模集合住宅の建設が見込まれ、それらの居住対象者となる子育て世代への保育サービス需要への対応も必要です。

(3) 子育て支援の充実

保護者の生活が多様化する中で、子育て支援に対するニーズも多様化しており、共働きの家庭では一時保育や延長保育などを望む声が大きくなっています。保護者のニーズに応えることはもちろん必要なことですが、主役である子どもの生活に歪みが生じないようにしなければなりません。常に子どもにとって最善の利益を探りながら、教育・保育の充実を図らなければなりません。

一方、子育てに専ら従事する母親の抱える問題としては、子どもと向き合う時間が長いことによって不安が高まり、些細なことがきっかけとなり、深刻な問題に発展してしまうということがあります。しかし核家族化の中では子育ての不安や悩みを気楽に相談できる相手は身近にいないのが現実です。教育・保育施設には、子育て不安を抱える保護者を支援するなど、子育て支援センター的役割としての機能も求められています。

章 幼保一元化の動き

1 国の動き

わが国の保育施策は、幼稚園は学校教育法に基づく学校として、保育所は児童福祉法に基づく児童福祉施設として、制度的に二元化のまま進められてきました。

保育所は主に就労家庭の子育てを支援する役割を果たし、幼稚園はそれ以外の子どもの教育を家庭と連携しながら担ってきました。両者の大きな違いは教育・保育時間の長さや就園対象の年齢にありましたが、教育・保育という面では、昭和38年の文部・厚生両省から出された共同通達「幼稚園と保育所の関連について」の中で「保育所のもつ機能のうち、教育に関するものは、幼稚園教育要領に準ずることが望ましい」とされ、共通する部分が多く含まれてきました。但し、通達後に具体的な施策（研修の共通化など）は何らとられてきませんでしたので、求められるニーズに応じてそれぞれが独自の教育・保育文化と内容を確立してきました。

しかし近年、都市化や核家族化など社会及び家庭の変化に伴い、女性の社会進出の増加等による保護者の教育・保育ニーズの拡大に対応するため、文部省が平成9年度から「預かり保育推進事業」を創設し、平成10年の幼稚園教育要領改訂においても「教育課程に係る教育時間終了後の教育活動」という表現で、初めて「預かり保育」を盛り込みました。それ以降、この「預かり保育」の急速な普及によって、幼稚園と保育所の決定的な差異であった保育時間の長さという側面からは、両者は大きな違いがみられなくなりました。

また、前述した幼稚園の定員割れや保育所の待機児童解消策として、幼稚園と保育所の施設の共用化を認めるなど、両者の垣根を低くする動きが出始め、平成14年12月、地方分権推進会議により幼稚園教諭と保育士資格の一元化を推進し、それと並行して幼保の制度的一元化を進めるべきとの提言がなされました。さらに、構造改革特区において、一定の条件の下に保育所において、幼稚園児と保育所児を一緒に教育・保育することが認められることとなりました。

2 地方自治体の動き

少子化の進行や女性の社会進出の拡大といった社会状況の変化、またこれらに伴う、家庭の構造や機能、ライフスタイルの変化を受け、幼稚園に比べ保育所へのニーズが高まり、また、バブル経済の崩壊により地方自治体の財政状況

は厳しさを増しています。

このような状況の中で、地方自治体の中には、幼稚園児数の減少により公設の幼稚園を廃止に踏み切ったりするなどの動きが生まれてきています。一方、保育所整備にも力を注いでいますが、大都市圏の自治体を中心に待機児童の問題が重要課題となっています。

この幼稚園と保育所が直面している課題の解決策の1つとして、幼稚園と保育所を統合し同一施設で子どもを教育・保育していこうという動きが広がり始めています。

大阪府交野市（1970年）を皮切りに、徳島県藍住町（1975年）、北海道様似町（1996年）、和歌山県白浜町（1997年）、神奈川県秦野市（1999年）、千葉県習志野市（2001年）、横浜市（2001年）、千代田区（2002年）、品川区（2002年）など、全国でその自治体の状況に応じた形で幼稚園と保育所の一元化が行われています。

3 本市の動き

本市では、前述のような子どもを取り巻く社会環境の変化等を受け、幼稚園及び保育所のあり方について、検討が行われてきました。

長期計画においては、昭和56年3月に策定した「武蔵野市第二期長期計画」で、将来の乳幼児人口の減少を見込んで、幼保一元化の検討準備をするよう示されました。その後平成9年3月に策定した「武蔵野市第三期長期計画」においても、境幼稚園の今後のあり方について抜本的な見直しをし、全児童対策の観点を含めて総合的に検討を行うよう明記されました。

この長期計画で示された考え方を具体化していくために、子ども総合施策として、平成12年3月に「武蔵野市地域児童育成基本計画（子育てプラン武蔵野）」を、同年12月には、そのアクションプランとして「武蔵野市地域児童育成実施計画」を策定しました。この計画の重点項目の1つとして、境幼稚園と境保育園の具体的な連携のあり方を検討・試行していくことが打ち出されました。そこでは、幼稚園と保育所は異なる目的や役割をもつ施設ではあるが、両施設は就学前の同じ幼児を対象としていることから、これからの時代に即した役割分担のあるべき姿を研究していく必要があること。また、施設の共用化、教育・保育内容の検討と調整、幼稚園教諭と保育士の合同研修と人事交流の検討、子育て支援事業の連携実施など幼稚園・保育所の連携強化が求められているとしています。

これらの計画等も考慮に入れ、平成13年3月に策定された「武蔵野市第三期長期計画第二次調整計画」では、境幼稚園と境保育園の統合の可能性を探る要請

が出されました。その理由としては以下の項目があげられます。

第一に乳幼児の保育機能の面で、保育所での低年齢児の待機児問題の解消を図るため、保育所の役割を強化・充実する必要があること。

第二に地域の子育て支援の面で、幼稚園及び保育所が子育て支援の中核としての役割をより専門的に果たしていくことが求められていること。

第三に境幼稚園と境保育園は隣接しており、新しい幼児教育の方向及び子育て支援を共に考えやすいという立地条件があること。

第四に生涯にわたる教育の第一歩である幼児教育を充実したものにし、小学校教育への滑らかな連携を図る必要があること。

第五に市内唯一の公立幼稚園である境幼稚園のゆとりある施設を有効活用する方向を探る必要があること。

現在、境幼稚園及び境保育園において、以下のような施策を展開しています。

(1) 境幼稚園での取り組み

子育て支援事業

ア 預かり保育

平成13年度より、教育課程に係る教育活動終了後の午後2時から午後4時まで在園児で希望する子どもを預かっています。平成13年度は2回、14年度は21回行い、料金は試行期間中ということで無料としています。実施日には多くの子どもが午後4時までの園生活を楽しんでいきます。

イ 未就園児とその保護者の支援

園庭等の開放

平成4年度より、0～3歳児を対象に、火曜日（週5日制実施の14年度から月曜日）及び金曜日の午前9時30分から11時30分まで、保護者が子どもの安全管理を行うことを条件に園庭、保育室などの施設を開放しています。開放日には多くの親子が参加し、未就園児の地域の遊び場として定着しています。

3歳児の保育

平成8年度より、火曜日（週5日制実施の14年度から月曜日）及び金曜日の午前9時30分からと午前10時45分からそれぞれ1時間ずつ、保育室を開放して、専任の指導者による保育を行っています。3歳児は身近に4、5歳児の活動を感じながら遊び、保護者は子どもの育ちいく姿を実感しながら見ることによって、子育ての不安を解消しています。

保護者支援

未就園児を含む地域の子育て中の保護者を対象に「子育てトーク」として、しつけ、心の成長などについて有識者の講演、親子コンサート、読み聞かせの仕方など、子育てにかかわる研修会を年間8回程度行っています。

連携事業

ア 幼小の連携

通園区内にある第二小学校及び桜野小学校の授業参観、園児と1年生との展覧会相互参観、学芸会参観、小学校の見学、在園児と修了児と遊ぶ会、総合的な学習の時間における6年生と幼稚園児の交流、幼稚園・第二小学校双方の園(校)内研究での協力など、滑らかな小学校への移行を目指し、幼小連携を続けています。

イ 地域とのかかわり

公開保育

地域と共にある幼稚園を目指して保育を公開し、地域への教育内容の説明責任を果たしています。

高齢者との交流

園児の祖父母や境・桜堤・境南地区の8老人会と、伝承遊びなどを通じた交流を行っています。平成14年度は、年2回実施し、延べ86人の参加がありました。

みんなで遊ぼうデー

保護者の保育参加の機会提供を目的に、年数回行い、毎回多くの参加を得ています。平成14年度は、年6回実施し、延べ324人の参加がありました。

(2) 境保育園での取り組み

特別保育事業

ア 延長保育

通常の11時間開所(午前7時30分から午後6時30分)に加え、午後7時15分までの延長保育を実施しています。

イ 産休明け保育

平成9年度より、0歳児定員を9名に増やし、生後57日目からの産休明け保育を実施しています。

ウ その他の事業

平成13年度より、年末保育事業を実施(試行)しています。また、同年度に東京都のサービス評価のモデル事業としてサービス満足度調

査を実施しました。

平成14年度には、家庭福祉員（保育ママ）との連携事業を試行しています。

- * その他、国・都の基準に上乘せする形で、市独自の職員配置基準に基づき保育を実施しています。

地域子育て支援事業

保育所の日常活動の中に地域の親子を受入れ、保育所の持つ専門性を発揮させ、子育ての手助けや楽しさを知らせることを目的として、地域子育て支援事業を実施しています。

平成13年度実績

プール遊び、赤ちゃん集まれ！（0歳児の子育て講座）、料理講習会（離乳食講座）、おもしろランドなど、延べ参加者数、大人83人、子ども88人

その他に毎週木曜日の園庭開放や保育園の季節行事への地域からの参加あり

（3）幼保連携の取り組み

平成12年度から幼保の連携による活動を展開しています。平成14年度には次のような活動を行いました。

保育交流

観劇、一日動物園など、境幼稚園で行う行事に境保育園の4・5歳児が参加し、共に体験を共有しました。また、ごっこ遊び、鬼遊び、会食会、焼きいも会など、日常的な活動を共に行うことで同年齢の子ども同士の交流を深めています。既に11回ほど行われています。

人材交流

境保育園看護師が境幼稚園年長児へ「食物と健康」について指導を行うなど、境保育園の看護師と連携を取り合っています。

職員研修

境幼稚園の園内研究会に境保育園の保育士が参加したり、市立保育園合同研修に境幼稚園の教諭が参加したりといったように、同じ年齢の子どもを保育する保育者として同じ場で研修し、相互に高め合っています。

施設・備品の共用

午後3時以降及び長期休業中に境保育園児が幼稚園の園庭を利用しているほか、太鼓・サッカーゴール等の備品を共用しています。

境幼稚園は避難通路として境保育園の園庭を利用しています。

章 境幼稚園と境保育園の今後のあり方

1 基本的な考え方

武蔵野市は人間尊重の精神に基づき、人間性豊かに生きる市民の育成を教育の基本に据えており、また、子どもを生み、育てることに、地域、社会が深い価値を見出し、子育て家庭を尊重し、共に育てていく環境づくりを児童育成の基本としています。

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、生活や遊びの中で具体的な体験を通して、社会で生きるための最も基本となることを獲得していく時期です。

そのような意味で、子どもが生まれてからの育ちの積み重ねを十分に見据えることが大事で、地域の生活に密着した子どもたちの生活をトータルに保障し、人間形成の基礎を培っていく教育、保育を推進・充実していくことが大切です。

また、子どもたちやその親たちそして地域をつなぐ総合的な子育て支援としてのネットワーク化を図っていく必要もあります。

本委員会は、これらのことを踏まえ、地域の生活と密着した子どもたちの育ちを保障し、保護者への子育て支援を推進するために、幼稚園、保育所という従来の枠を超えてとらえなおし、境幼稚園と境保育園が一体となった、幼保一元化を実現していくべきとの結論に達しました。

2 幼保一元化の意義

幼保一元化がなされるということは、子どもの養護、保育、教育を統一して考えることが出来るということであり、そのような総合的な観点から、ニーズに応じたサービスを柔軟に実施することが可能になります。そして、保護者にとっても、提供される教育・保育形式の多様性が保障されることとなり、子どものための教育・保育施設選択の際に大変好ましい状況となります。

(1) 子どもの育ちの一貫性

子どもを中心と考えたとき、親の就労形態により幼稚園・保育所に分けるのではなく、両者を一体化することで、地域の子どもたちすべてに共通した教育・保育を受けられる環境が形成されます。

また、4～5歳児の発達を熟知し、教育的視点から保育環境を構成できる幼稚園教諭と、0～5歳児までの発達を長期的に理解し、生活全体を構想で

きる保育士と一緒に教育・保育を行うことにより、子どもの成長を踏まえた、多様で質の高い教育・保育を提供することができ、就学前教育・保育の一貫性を図ることができます。

(2) 子育て支援体制の強化

現代の子育ては親にとっては大きな物理的・心理的負担感を与えていると、一般に言われています。幼保一元化により、どの家庭もが将来の我が国を担う人材を前向きに育てていかれるように、ニーズに応じた多様な保育サービスと充実した幼児教育を提供し、子育てを全面的に支援することができます。

子どもを育てている人や、これから親となる人たちの子育て支援の場として、市全体の子育て支援体系との整合性を図りながら、子育てに対する不安や悩みに応えたり、子どもと保護者が共に活動する場を提供したりし、‘子育ては大変だ、しかし楽しい。’という本市の子育て理念に対する保護者の理解を求めていきます。

また、桜堤児童館、学童クラブ等、地域にある乳幼児のための既存施設とも連携を図っていきます。

(3) 資源の有効活用と経営の効率化

財政の厳しい状況が続いており、行政のすべての部門において見直しが行われています。限られた財源の中で、市民のニーズに最大限応えることが求められており、資源の有効活用と経営の効率化が重要な課題になっています。

境幼稚園及び境保育園が一体化することにより、園舎、園庭、教職員などの資源を有効に活用し、財政への負担軽減を図るとともにサービスの維持・向上を目指します。

なお、3歳児については、これまでの保育所で行ってきた保育実践をふまえながら、新しい幼保一元化施設での3歳児教育・保育のあり方を検討していく必要があります。

- (2) 4～5歳児は、入園（進級）時に、9:00～14:00か9:00～16:30を選択出来るものとするのが望まれます。
- (3) その他の機能として、地域の子育て支援センターとしての役割を果たしていくことが望まれます。
- (4) 管理運営体制は、幼稚園部門と保育所部門を一体化した施設とすることに鑑み、園長は一人とし、園長のもとに幼稚園教諭免許及び保育士資格を持つものが等しく教育・保育にあたるようにすることが望まれます。
- (5) 当面は、現有の施設に必要な改修を加え使用していき、将来的には既存施設を改築することも考えられます。

2 教育・保育内容の改善と運営体制の整備

幼稚園と保育所が一体となることにより、これまで、おのこの独自に行われてきた教育・保育内容について比較・検討を行っていく必要があります。

(1) 新カリキュラムの作成

共通カリキュラムの作成に当たっては、専門のアドバイザーからの指導・助言等も受けながら検討することが必要です。

基本的な視点は次の通りです。

子どもの一人一人の発達に応じ、主体的な活動としての遊びを中心に、総合的な指導を行い「生きる力」の基礎や、小学校以降の学校教育全体の生活及び学習の基礎を培えるようにすること。

子どもの発達の特長や課題を明確にし、幼児期に育てるべきことを心情・意欲・態度の面からしっかり育て、一人一人の幼児に適切な指導が行えるよう、幼児の発達の理解と教諭・保育士の指導の充実を図ること。

幼保一元化施設では保育時間が多様になることが予想されますが、「遊びにおける学び」の質を落とさないよう、一日の経験にめりはりをもたせるようにすること。

(2) 指導体制の充実

幼保一元化の推進を進めるためには、幼稚園教諭と保育士が共通の子ども理解をもち、互いに教育・保育に対して理解を深めることが重要です。そのために、日常的な情報交換や継続的な交流や研修を進めるとともに、次のような取り組みの検討が必要です。

指導法の開発等

これまで境幼稚園及び境保育園で行われてきた指導法をもとに、幼稚園教諭及び保育士が中心になり、新たな指導法の開発について研究していく必要があります。その際には1学級の園児数の設定にも留意することが大切です。

ティーム保育制の実践

幼保一元化された施設では、複数の幼稚園教諭・保育士が、それぞれの専門性を生かしながら、等しく教育・保育にあたることが大切です。

そのため、「ティーム保育」制の導入の検討が求められます。

「ティーム保育」制の導入や展開に当たっては、幼児とのかかわり方を共有化するなど、職員間の日常的なコミュニケーションの充実により、「ティーム保育」についての共通認識を図っていくことが大切です。

研修の充実

研修に当たっては、次のことを検討する必要があります。

ア 幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施。

イ 実際の教育・保育場面を通じた専門家による指導。

ウ 専門性を培う研修の実施。

(3) 午睡及び給食

現在、保育所で行われている、午睡と給食については、一元化を検討する際の運営上大きな課題であり、現状をよく分析し、子どもの育ちにとって有効になるような観点から検討する必要があります。

(4) 職員の人事交流と多様な人材の活用

人事及び人材の活用等について、次のことを検討する必要があります。

幼稚園、保育所の区別ない人事異動と、積極的な人事交流。

資格を所有していない者へ、未取得資格の資格取得の奨励。

幼稚園教諭免許及び保育士の両資格所持者を新規採用者とする。

多様なサービスを展開していくための再雇用者等の人材活用。

(5) 保育料

年齢ごとに、現行の境幼稚園保育料及び保育園保育料を参考に、検討していく必要があります。

3 子育て支援

幼保一元化が図られることで、子育て支援についても、新しい施策の実施について検討していく必要があるように思われます。

(1) 保護者への支援

保護者が子育ての喜びや悩みを、職員に幅広く相談し、心の安定が図られ、安心して子どもの養育ができる環境を整えることが必要です。

また、幼保一元化施設での子どもの自立的形成に父母の参加を促すとともに、その理念への共感を通して、自らの家庭教育・保育を振り返り、親自身も自立した子育てが可能となるようにしていくことが必要です。

(2) 小学校との連携

小学校との連携や交流の機会を充実し、両者の共通理解を進め、スムーズな小学校への移行が図れるよう小学校側の理解を求めていく必要があります。

小学校との連携にあたっては日常的な情報交換・継続的な交流が重要で、双方の学びとなること、全体の意識を高めること等に留意することが大切です。

(3) 地域との協働

様々な交流事業を実施することにより、地域に親同士のネットワークの形成を促し、それらと公的機関、NPOや市民グループなどと連携をし、いつでも気軽に悩みを相談できる充実した体制を整えることなども必要です。

その際には、通常の園で行われている活動とをつなぐコーディネーター的な役割を果たす人材の存在が重要になってきます。

4 施設・設備の共用化

既存の境幼稚園及び境保育園の仕切りを取り払うなど、施設・備品等のより一層の共用化を進める必要があります。

5 行政窓口の一元化

現在、境幼稚園は教育委員会、境保育園は市長部局がそれぞれ所管していますが、両施設を一元化していく際には、運営を円滑に行うため、また、一元化後の就学前までの乳幼児及びその保護者に対する行政サービスの提供という意味からも、市民に対する窓口も一本化していく必要があります。

6 幼保一元化施策の今後の展開

本委員会では、境幼稚園と境保育園のあり方を中心に議論し、幼保一元化という一定の方向性を提言しましたが、この両園での試みをモデルに、本市全体の子育て施策の中での位置づけを考慮したうえで、現在検討が進められている「公立保育園のあり方を考える委員会」における、公立保育園の経営・運営体制の検討結果との整合性を図りながら、全市的な見地からの検討がなされることが望まれます。

武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市第三期長期計画第二次調整計画に基づき、新しい保育のあり方等について検討を行うため、武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を教育長に報告する。

- (1) 子育て支援充実のための幼稚園と保育園との連携強化の方策に関する事項
- (2) 武蔵野市立幼稚園及び境保育園の一元化を視野に入れた今後のあり方に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、新しい保育のあり方に関する事項

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員で構成し、武蔵野市教育委員会で委嘱し、又は任命する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

(任期)

第5条 委員の任期は、平成15年3月31日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、事務局を教育部教育企画課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成14年9月18日から施行する。

武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会委員

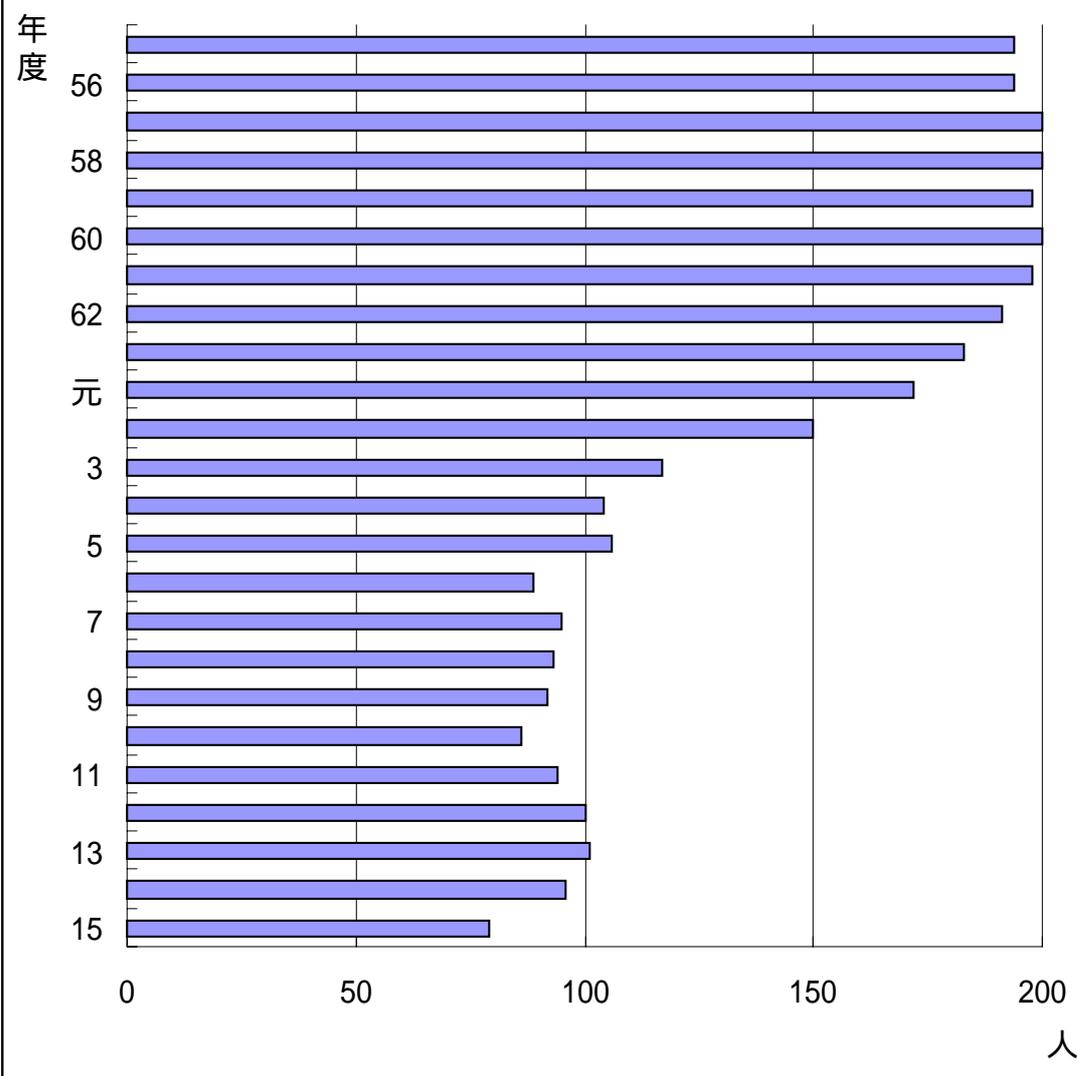
(敬称略)

	氏 名	所 属
委員長	小 川 博 久	日本女子大学教授
副委員長	小宮山 潔 子	国土館大学教授
	河 邊 貴 子	立教女学院短期大学助教授
	竹 内 道 則	保育課長
	高 木 京 子	境保育園長
	南 條 和 行	教育企画課長
	鈴 木 文 雄	教育企画課教育企画担当副参事
	久 野 教 恵	境幼稚園長
	北 村 康 子	指導主事

武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会会議経過

回数	期 日	主 な 審 議 経 過
第 1 回	平成14年10月24日	* 委嘱状の交付、委員会の主旨・目的について説明、委員長・副委員長の選任 * 境保育園・境幼稚園施設見学
第 2 回	11月12日	* 境幼稚園と境保育園の比較 * 幼保一元化に向けた課題等について * 今後の進め方について
視 察	11月28日	* 品川区立二葉すこやか園視察（視察者5名）
視 察	11月29日	* 台東区教育委員会 [石浜幼稚園] [橋場保育園] 視察 （視察者3名）
第 3 回	12月16日	* 講義 台東区立石浜幼稚園と橋場保育園にみる 「幼保一元化の具体的取り組みについて」 講師 戸田雅美氏（東京家政大学助教授）
第 4 回	平成15年 1月16日	* 視察報告について * 境幼稚園と境保育園の一元化について
第 5 回	2月13日	* 境幼稚園と境保育園の一元化について
第 6 回	3月4日	* 報告書の概要について
第 7 回	3月28日	* 報告書の検討

武蔵野市立境幼稚園園児数の推移



年度	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3
園児数	194	194	200	200	198	200	198	191	183	172	150	117

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
園児数	104	106	89	95	93	92	86	94	100	101	96	79

幼稚園（境幼稚園）と保育所（境保育園）の制度比較

項目	幼稚園（境幼稚園）	保育所（境保育園）
施設の性格	学校教育施設	児童福祉施設
所管	文部科学省（教育委員会）	厚生労働省（保育課）
設置認可	都教育委員会の認可	都知事への届出
設置主体	武蔵野市長	武蔵野市長
対象	満3歳以上から就学前の希望者 実態 満4歳以上から就学前の希望者	保育に欠ける児童
保育時間	毎学年の教育週は39週を下回ってはならず、1日4時間を標準 実態 年間 193日開園 40週 9時～14時 [水曜は9時～11時30分] * 預かり保育 [月1～2回] 降園時～16時	規定なし。1日8時間を原則 実態 年間 295日開園 基本保育 8時30分～16時30分 早朝保育 7時30分～8時30分 夕方保育 16時30分～18時30分 延長保育 18時30分～19時15分
職員配置	園長・教諭 1学級35人以下を原則 学級毎に1名の教諭を配置 実態 定員200名 6学級 園長 年少 2学級 各18名 教諭3名 年長 2学級 22名、21名 教諭3名 * ティーム保育制	保育士・嘱託医・（調理員） 4・5歳児 30：1 実態 4・5歳児 各20：2 園長・副園長 保育士20名（うち嘱託3名） 看護師・用務員・調理員3名
保育者の資格	幼稚園教諭普通免許 専修（院卒）、1種（大卒）、 2種（短大卒）	保育士資格 保育士養成所卒 保育士試験（都実施）合格者

項目	幼稚園（境幼稚園）	保育所（境保育園）
設備基準	園舎 2階建て以下が原則 1学級 180㎡ 2学級以上 320+100×（学級数-2）㎡ 運動場 2学級以下 330+30×（学級数-1）㎡ 3学級以上 400+80×（学級数-3）㎡ 保育室および遊戯室（兼用可） 便所 保健室および職員室（兼用可）	保育室または遊戯室 屋外遊技場 1人当たり3.3㎡以上 便所 医務室 調乳室 乳児室（1人当たり1.65㎡）または 匍匐室（1人当たり3.3㎡） 給食室
	実態 園舎 [3階建て] 1,144.83㎡ [含幼児教育相談 所] 運動場 保育室 56.0㎡×6 遊戯室 121.56㎡ 便所 保健室および職員室 [兼用]	実態 保育室 4室 2歳児以上 151.46㎡ 遊戯室 77.5㎡ 屋外遊戯室 705.1㎡ 便所 医務室 [事務室兼用] 調理室 55.44㎡
入園地域	実態 境 1～4丁目全域 関前 1丁目9番、10番 5丁目全域 桜堤 1～3丁目全域	実態 市内全域
保育料	実態 月額10,000円×12ヶ月	実態 月額0～28,300円×12ヶ月 延長保育は月額2,500円 [所得により免除あり]
昼食	実態 弁当持参	実態 給食